

基本方針

墨田区文化振興財団は、区内における芸術文化活動の振興と時代に即応した芸術文化の創造及び発信を行い、区民生活の向上と文化都市の形成に寄与することを目的として、平成8年に設立された。

以来、新日本フィルハーモニー交響楽団(以下「新日本フィル」という。)と連携しながら、すみだトリフォニーホールでの音楽事業や区内各所におけるアウトリーチ活動を展開しているほか、平成28年には、すみだ北斎美術館の指定管理を受託し、すみだが世界に誇る「北斎」を紹介する展覧会を中心に事業を積極的に推進している。さらに平成30年度からは地域における文化芸術活動の支援事業として区民をはじめ幅広い文化の担い手の活動を支援すべく助成、技術支援、及び情報発信等を行うなど、あらゆる世代の区民が芸術文化を等しく享受できる地域社会の実現を目指している。

令和5年度は、すみだトリフォニーホール及びすみだ北斎美術館の当期指定管理の3年目を迎えるが、次期指定管理を見据えつつ、各事業及び施設の管理運営におけるこれまでの成果と反省点を踏まえ、事業の実施のみならず財務の面においてもコロナ前の状態に回復させることを最優先に取り組む必要がある。

なお、継続して感染防止対策に取り組むとともに、すべての施設利用者に安全・安心な施設運営を目指していく。

以上の点を踏まえ、令和5年度の当財団の運営及び事業については、次の各項目を基本に実施する。

- すみだトリフォニーホールでは、昨年度に開館25周年、新日本フィル創立50周年を迎える、区、ホール、新日本フィルが三位一体となって様々な社会的課題解決に向けた様々な試みを展開している。令和5年度は、それらの事業の継続はもとより、佐渡裕氏の新日本フィル音楽監督の就任を契機により一層の協働による多彩な公演やアウトリーチ事業を展開する。さらに幅広い世代がクラシックを中心とした多彩なジャンルの音楽に触れる機会を創出するとともに、すべての区民が音楽を身近に感じられる取組みを推進する。
- すみだ北斎美術館では、北斎が描いた武者絵等の作品を中心に展示する「武士の世の中」展(仮称)など4回の企画展を開催し、日本の歴史・文化への興味を喚起して、国内外から多くの来館者を獲得する。また、「常設展プラス」では、オリジナル作品や立ち読みコーナーにより多様な見せ方で楽しみを増すなど収入増に向けた各種方策を引き続き実施していく。
- 両施設で行う事業のほか、区内各所で多彩なアウトリーチ活動や教育普及活動を実施し、学校や文化団体等と連携しながら、地域における文化芸術活動の活性化を図る。
- 区民による文化芸術活動を支援し、助成事業や情報収集・提供事業を推進するとともに、地域で起きている様々な文化的事象を把握し、文化芸術振興に関する相談に応じて必要な情報を提供し、場と人材をつなぐ中間支援組織としての役割を強化していく。
- 公益財団法人として、安定した財政運営のもとで、更なるガバナンスの強化とコンプライアンスの推進に努めるほか、区及び区民の文化芸術振興を担う団体として専門性の向上を図るために、組織力及び職員の能力の向上に努めていく。

事業体系

I すみだトリフォニーホールを核とする音楽等の振興事業

- 1 音楽等の鑑賞機会の提供
- 2 区民の音楽活動の育成
- 3 区民の音楽活動への参加促進
- 4 トリフォニーホール区民モニター制度
- 5 戰略的な広報活動と多彩なコミュニケーションツールを活用した情報発信
- 6 施設の利用及び維持管理等に関する業務

II すみだ北斎美術館を核とする美術等の振興事業

- 1 資料収集・保管事業
- 2 調査研究事業
- 3 展示事業
- 4 教育普及事業
- 5 図書室運営事業
- 6 施設の利用及び維持管理に関する業務

III 墨田区域における文化芸術活動の支援事業

- 1 すみだ文化芸術活動助成事業
- 2 「すみだ文化芸術情報サイト」の運営
- 3 文化政策及び文化事業に関する調査
- 4 アートプロジェクト等の推進事業
- 5 地域における文化芸術活動への協力及び参加

I すみだトリフォニーホールを核とする音楽等の振興事業

当ホールは、東京東部の芸術文化の創造・発信拠点として、フランチャイズ・オーケストラの新日本フィルハーモニー交響楽団との連携・協力により、多彩な自主・協働企画事業を行っている。令和5年度から新日本フィルの音楽監督に佐渡裕氏が就任するのを機に、これまで以上に区、ホール、新日本フィルが三位一体となり、教育機関、福祉施設、関係団体等と連携した地域における音楽活動を積極的に実施することで、幅広い世代が芸術に触れる機会を創出し、より一層の地域力の向上に努めていく。

音楽事業推進補助事業については、令和4年度より新日本フィル楽団員による音楽療法を取り入れたアウトリーチの取り組みや、休日部活動の地域移行を見据えた区立中学校吹奏楽部への指導を段階的に進めるなど、フランチャイズ制度を十分に活かした先進的な試みをスタートさせた。またあらゆる区民が身近に音楽を感じられるよう、本格的なパフォーマンスを低廉な区民割引価格で鑑賞できる親しみやすい公演、未就学児や障害者の方々を対象にした誰でもコンサート、子育てに携わる方々を支援するリラックス・コンサートなどを継続して実施していく。令和5年度も、大ホールのシンボルである国内最大級のパイプオルガンを積極的に活用した鑑賞事業をはじめ、子供から大人まで、多くの区民が自ら演奏を体験する多彩な取り組みを強力に推進していく。

令和3年度からホール独自のトリフォニーホール区民モニター制度をスタートさせた。300名の区民モニターからの評価や意見・要望は、各種事業のみならず、トリフォニーホールの存在が墨田区内にどのような効果をもたらしてきたのかといったアウトカムの評価に至るまで、幅広い観点から様々な調査分析を行っており、令和5年度も引き続きモニター制度を活用した区民意見の反映を進めしていく。

こうした事業展開に加えて、区民にもっとホールを知ってもらい、気軽に足を運んでもらうための広報活動を戦略的に展開する。商店街など区内の様々な組織が持つ強力なネットワークを活かして、錦糸町をはじめ、墨田区内全域で地域社会との協力体制を構築し、公演内容やラインナップの情報に加えて、建築の特徴や音響特性、パイプオルガン、アート作品など、ホールの独自性や優位性となる特色を積極的に発信していく。

施設運営においては、すぐれた音響特性を堅持し、質の高い安全・快適な施設運営に努める。また、新型コロナウィルス感染状況を踏まえた対策を継続しておこない、すべての利用者に安心・安全なホールを目指し運営していく。

以上の点を踏まえ、令和5年度のすみだトリフォニーホールの事業については、以下の項目に沿って実施する。

1 音楽等の鑑賞機会の提供

すみだトリフォニーホールの大ホールを主な会場として、フランチャイズ・オーケストラである新日本フィルハーモニー交響楽団を活用した事業、あらゆる区民に届ける鑑賞公演、世界的アーティストによる芸術性の高い公演、大ホールのシンボルであり区民の財産であるパイプオルガンを活用した公演などを実施する。

また、鑑賞公演とともに親しみやすいプログラムの関連企画を実施し、区民の鑑賞機会の充実を図る。

■ フランチャイズ・オーケストラ活用主催公演(5事業5公演)

NO	名称／時期／対象／企画趣旨	内 容	
1	<p>【名称】渡辺貞夫 meets 新日本フィルハーモニー交響楽団 【時期】2023年4月29日(土・祝) 【企画趣旨】日本ジャズ界の第一線で活躍し続けるレジェンド、渡辺貞夫 90歳の生誕祭として新日本フィルとのスペシャル・コラボレーション公演を実施する。</p>	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	村田陽一
		出演者	渡辺貞夫[サックス] 新日本フィルハーモニー交響楽団ほか
		演 目	第1部 渡辺貞夫グループ 第2部 渡辺貞夫 meets 新日本フィル
		料 金	S席 10,000円、A席 8,000円 区民 6,000円、区の小中高生 1,000円
2	<p>【名称】アンナ・フェドロヴァ meets 新日本フィルハーモニー交響楽団 【時期】2023年5月6日(土) 【企画趣旨】動画アクセス数3500万回を記録し世界的に高い評価を得ているウクライナ出身のピアニスト、アンナ・フェドロヴァと日本を代表するオーケストラ新日本フィルとの共演。前半はピアノソロサイタル、後半はオーケストラとの共演。</p>	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	本名徹次
		出演者	アンナ・フェドロヴァ[ピアノ] 新日本フィルハーモニー交響楽団
		演 目	ムソルグ斯基:展覧会の絵 ラフマニノフ:ピアノ協奏曲第2番、ほか
		料 金	S席 6,000円、A席 5,000円 区民 3,500円、区の小中高生 1,000円
3	<p>【名称】下野竜也プレゼンツ！音楽の魅力発見プロジェクト 第10回「大河ドラマのテーマ曲徹底解剖！その2」 【時期】2023年8月11日(金・祝) 【企画趣旨】区民にホールや新日本フィルを身近に感じてもらうシリーズ企画の第10回。毎回好評なレクチャー付きコンサートとして実施する。 【関連企画】ワークショップ、楽器体験</p>	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	下野竜也
		出演者	新日本フィルハーモニー交響楽団
		演 目	大河ドラマ全62作品の中からリクエストの多かった約10作品のテーマ曲を取り上げる
		料 金	全席指定 4,000円 区民 3,000円、区の小中高生 1,000円
4	<p>【名称】井上道義 ザ・ファイナル Part 1 「道義×小曾根×新日本フィル」 【時期】2023年9月17日(日) 【企画趣旨】新日本フィルの第2代音楽監督を務めた井上道義と、井上がクラシックの世界に引き込んだ小曾根真との丁々発止の共演。この両者と新日本フィルとのスリリングなコラボレーションが実現する。</p>	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	井上道義
		出演者	小曾根真[ピアノ] 新日本フィルハーモニー交響楽団
		演 目	モーツアルト:ピアノ協奏曲第9番 ショスタコーヴィチ:ジャズ組曲第1番より
		料 金	S席 7,000円、A席 6,000円、B席 5,000円 区民 4,000円、区の小中高生 1,000円
5	<p>【名称】すみだ平和祈念音楽祭 2024 井上道義 & 新日本フィル 【時期】2024年3月9日(土) 【企画趣旨】ホールブランドを高め、区民にホールや新日本フィルを身近に感じてもらう企画。関東大震災および東京大空襲で甚大な被害を被った墨田区において、開館以来回数を重ねてきた平和の祈りを音楽で発信するコンサート。 【関連企画】 2024年3月8日(金) ・平和祈念コンサート（区役所1階アトリウム） ・公開リハーサル ・出演者によるアウトリーチ 2024年3月10日(日) ・広島交響楽団創立60周年東京公演</p>	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	井上道義
		出演者	池田香織[メゾ・ソプラノ] 栗友会合唱団[合唱] 新日本フィルハーモニー交響楽団ほか
		演 目	マーラー:交響曲第3番ニ短調
		料 金	S席 6,500円、A席 5,500円、B席 4,500円 区民 3,500円、区の小中高生 1,000円

■あらゆる区民に届ける公演（6事業6公演）【音楽事業推進補助事業】

NO	名称／時期／対象／企画趣旨	内 容	
1	<p>【名称】野村萬斎～狂言への誘い～</p> <p>【時期】2023年6月14日(水)</p> <p>【企画趣旨】世界に誇る芸術文化の一つ、「狂言」を取り上げ区民に親しんでもらう機会とする。墨田区民にとっても大変なじみの深い相撲を題材にした狂言「文相撲(ふみずもう)」を分かりやすい解説を加えて演じる。</p>	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		出 演 者	野村萬斎[狂言] 野村裕基[狂言] ほか
		演 目	公演解説/野村萬斎 相撲甚句(予定) 狂言「文相撲(ふみずもう)」「葺(くさびら)」
		料 金	S席 5,000円、A席 4,000円 区民 3,000円、区の小中高生 1,000円
2	<p>【名称】岩崎宏美 meets 新日本フィルハーモニー交響楽団</p> <p>【時期】2023年7月1日(土)</p> <p>【企画趣旨】区民にホールや新日本フィルを身近に感じてもらう企画。知名度の高い歌手や芸能人等と新日本フィルとの共演により、区民がより親しみやすい公演を実施する。</p>	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	藤野浩一
		出 演 者	岩崎宏美[歌手] 新日本フィルハーモニー交響楽団
		演 目	第1部 岩崎宏美ステージ 第2部 岩崎宏美&新日本フィル
3	<p>【名称】赤ちゃんも、障がいのある方も、未就学児も…みんなみんな、「ようこそ！誰でもコンサート」新日本フィル・スペシャル！</p> <p>【時期】2023年7月11日(火)</p> <p>【企画趣旨】区民にホールや新日本フィルを身近に感じてもらう企画。普段コンサートホールで音楽を聞く機会の少ない層を中心に、誰もが一緒に音楽を楽しめる公演として実施する。</p>	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	米田覚士
		出 演 者	岩崎瑞穂[司会] 新日本フィルハーモニー交響楽団
		演 目	調整中
4	<p>【名称】新日本フィル コミュニティ・コンサート</p> <p>【時期】2023年9月20日(水)</p> <p>【企画趣旨】アウトチーチ活動の核となるコミュニティ・コンサート。学校に限らず地域コミュニティの核となる施設等にも実施会場を広げ、従来とは違う新しいスタイルを追求していく。コミュニティ・コンサートを通して、地域住民のコミュニティ活動が活発になり、住民同士の繋がりが一層深まる機会となる。</p>	会 場	区内施設等(新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和5年度はすみだトリフォニーホール大ホールで実施)
		出 演 者	指揮者調整中 新日本フィルハーモニー交響楽団
		演 目	調整中
		料 金	無料
5	<p>【名称】新日本フィル お腹に赤ちゃんのいるお母さんのためのリラックス・コンサート</p> <p>【時期】2023年11月4日(土)</p> <p>【企画趣旨】区民にホールや新日本フィルを身近に感じてもらう企画。妊娠中の夫婦、子育て家庭とその子供等にリラックスできる音楽と、音楽家や専門家による出産・子育てのトークなどで、妊娠中の不安や孤立を少しでも和らげることに貢献する。</p>	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール
		指揮者	和田一樹
		出 演 者	調整中[テノール]、田添菜穂子[司会] 新日本フィルハーモニー交響楽団 助産師などの専門家
		演 目	調整中
6	<p>【名称】新日本フィル・ニューイヤー・コンサート in すみだ曳舟</p> <p>【時期】2024年1月6日(土)</p> <p>【企画趣旨】区民に新日本フィルを身近に感じてもらう企画。区北部の住民や、まちづくりの進展に伴い新たに住民となった聴衆層への拡大を目的に、落語と、ニューイヤースタイルの音楽と一緒に楽しめる内容とする。</p>	会 場	曳舟文化センター 劇場ホール
		指揮者	調整中
		出 演 者	落語家およびソリスト調整中 新日本フィルハーモニー交響楽団 田添菜穂子[司会]
		料 金	全席指定 4,000円 区民 3,000円、区の小中高生 1,000円

■トリフォニーホール自主企画公演(4事業5公演)

NO	名称／時期／対象／企画趣旨	内 容		
1	【名称】すみだトリフォニーホールセレクション コンテンポラリー・シリーズ 【時期】2023年10月調整中 【企画趣旨】ホールブランドを高める公演。世界的に活躍するアーティストを予定。	出演者	調整中	
		演 目	調整中	
		料 金	調整中	
2	【名称】トリフォニーホール パイプオルガン・クリスマスコンサート2023 第1回 0歳児からのオルガン・コンサート 第2回 しっかりじっくりオルガン・コンサート 【時期】2023年12月10日(日) 【企画趣旨】気軽に誰もが楽しめるパイプオルガンのコンサート。クリスマスにちなんだ曲やJ.S.バッハなど有名なオルガン作品を演奏。未就学児と一般の回を設け、新たな客層の開拓に繋げる。	出演者	大平健介[オルガン] 加末徹[バリトン]	
		演 目	クリスマスにちなんだ曲目	
		料 金	第1回:全席指定1,000円、 未就学児無料 第2回:全席指定1,000円	
3	【名称】パイプオルガン・ランチタイムコンサート 【時期】2024年2月27日(火) 【企画趣旨】平日の昼休みに気軽にパイプオルガンを聴いてもらい、ホールに親しんでもらう企画。	出演者	調整中	
		演 目	調整中	
		料 金	調整中	
4	【名称】ホルスト「惑星」～愛しの地球よ、さらば！ボイジャー宇宙航海の旅へ～ 【時期】2024年3月予定 【企画趣旨】1977年に打ち上げられた宇宙探査機「ボイジャー」の長年の功績を讃え、ホルスト「惑星」の8番目の新作楽章として「ボイジャー」を追加、世界初演する。搭載されたゴールデンコードに刻まれた人類の文明をテーマに作曲し、NASAの協力による宇宙映像とともに壮大な宇宙への想いをすみだから世界へ発信する。	会 場	すみだトリフォニーホール大ホール	
		指揮者	シズオ・Z・クワハラ	
		出演者	調整中[ナレーション] 栗友会合唱団[合唱] 新日本フィルハーモニー交響楽団	
		演 目	ホルスト／組曲「惑星」全曲、新作第8楽章 【世界初演】	
		料 金	S席7,000円、A席6,000円 区民4,000円、区の小中高生1,000円	

■新日本フィルとの共同主催・共催による公演

実施時期		公 演 名	会 場
共 同 主 催	4月1日(土)	ファミリーコンサート(指揮:宮川彬良)	すみだトリフォニーホール 大ホール
	7月15日(土)	サマーコンサート(指揮:未定)	
	12月31日(日)	ジルベスターコンサート(指揮:宮川彬良)	
	2024年 1月3日(水)	ニューイヤーコンサート(指揮:未定)	

共 催	通 年 8回 16公演	名曲を中心とした定期演奏会 4月～3月「すみだクラシックへの扉」 8回 16公演	すみだトリフォニーホール 大ホール
	通 年 7回 7公演	定期演奏会 4月～3月<トリフォニーホール・シリーズ> 7回 7公演	
	12月17日(日)	「第九」特別演奏会	

■共同主催公演

実施時期	公演名	会場
8月 13 日(日)	第 12 回すみだストリートジャズ・フェスティバル	すみだトリフォニーホール 大・小ホール

■その他共催公演(7公演程度)

実施時期	公演名	会場
5月 19 日(金)	グレゴリー・ポーター	すみだトリフォニーホール 大ホール
6月 17 日(土)	SCB ふるさと応援団「すみだ音楽会」	
6月 27 日(火)	オリヴィエ・ラトリー オルガン・リサイタル	
10月 29 日(日)	群馬交響楽団 東京公演	
11月 30 日(木)	アリス=紗良・オット ピアノ・リサイタル	
12月 2日(土)	ケルティック・クリスマス 2023	
12月 3日(日)	ヴィキングル・オラフソン ピアノ・リサイタル	
12月 9日(土)	ディズニー・オン・クラシック 2023	
3月 10 日(日)	広島交響楽団創立 60 周年 東京公演	

※この他、追加の予定あり。

2 区民の音楽活動の育成

(1) アウトリーチ事業

新日本フィルによる区立小・中学校での音楽指導事業や新コミュニティ・コンサートのほか、区内福祉施設等によるふれあいコンサートなどのアウトリーチ活動を以下のとおり実施する。

令和4年度から開始した、音楽療法を取り入れたアウトリーチ、音楽教諭対象ワークショップを継続して実施する。

■区立小・中学校での音楽指導事業

内 容	会場	実施数
新日本フィル楽団員が直接学校の教室や体育館などで、小中学生を対象に演奏をおこなう。楽器や音楽についての興味や理解を深め、音楽を身近に感じてもらう。	区立小・中学校全校	通 年 小学校 25 校 中学校 11 校

■新日本フィル楽団員による墨田区中学校吹奏楽部への音楽指導【音楽事業推進補助事業】

内 容	会場	期間・実施数
墨田区立中学校全 10 校の吹奏楽部に、新日本フィル楽団員が演奏指導を行う。また、吹奏楽部顧問教諭向けに楽器奏法やメンテナンス方法をアドバイスする。	墨田区立中学校 全 10 校	期間:4月～3月 全 10 校×2～3回

■音楽療法の活用 【音楽事業推進補助事業】

内 容	会場	実施数
障害のある方に、音楽を届け、音楽のもつ生理的、心理的、社会的働きを用いて、心身機能の維持・改善、生活の質の向上などの実現を図る。専門家による検証も取り入れる。	区内小中学校特別支援学級	通年 3校(予定)

■音楽教諭対象ワークショップ 【音楽事業推進補助事業】

内 容	会場	実施数
音楽教諭が授業や部活動等での指導の幅を広げるため、ワークショップの専門家から、実演を交えて直接的に指導や助言等を受ける。東京文化会館ワークショップリーダーを中心に、新日本フィル楽団員と共にクラシック音楽に親しむプログラムも実施する。	墨田区内小・中学校	通年 6回程度

■新コミュニティ・コンサート 【音楽事業推進補助事業】（再掲）

内 容	会場	実施数
アウトリーチ活動の核となるコミュニティ・コンサート。学校に限らず地域コミュニティの核となる施設等にも実施会場を広げ、従来とは違う新しいスタイルを追求していく。コミュニティ・コンサートを通して、地域住民のコミュニティ活動が活発になり、住民同士の繋がりが一層深まる機会となる。	区内施設等 (令和5年度はすみだトリフォニーホール 大ホールで実施)	9月 20 日(水) 2回実施予定

■ふれあいコンサート

内 容	会場	実施数
演奏会に来場する機会の少ない区民を対象に、新日本フィル楽団員が区内の福祉施設等に出向いて室内楽演奏をおこなう。	区内福祉施設等	通年 18か所程度

(2) トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラの運営

次代を担う音楽家や芸術愛好家を育成することを目的にトリフォニーホール・ジュニア・オーケストラを運営する。新日本フィルの楽団員がトレーナーを務め、高い技術の習得が可能であり、また地域に深く根ざす活動を展開することで子どもたちの自主性・社会性を向上させる。

■トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラ(演奏会2回程度)

実施時期	内 容
通 年	週1回程度の練習の実施
7月 30 日(日)	夏休みオーケストラ・コンサート(第34回演奏会)
2月	墨田区児童館オープニングセレモニー(アンサンブル演奏)
3月 24 日(日)	第35回演奏会

3 区民の音楽活動への参加促進

(1) 区民音楽祭の実施

区内音楽活動団体等に発表と交流の場を提供し、その活動を支援するため、各団体による自主的な公演実施運営を尊重し、トリフォニーホールは印刷物の制作、広報等の協力を行う。

■すみだ音楽祭(3日間)

内 容	会場	期間・実施数
区内アマチュア音楽活動団体にトリフォニーホールでの演奏機会を提供する。	すみだトリフォニーホール 大・小ホール	8月 20 日(日) 8月 26 日(土) 8月 27 日(日)

(2) パイプオルガンの演奏体験機会の提供

区民の財産であるパイプオルガンに触れる機会を提供し、ホールやパイプオルガンを身近に感じてもらう。

■パイプオルガンの演奏体験機会 【音楽事業推進補助事業】

内 容	会場
区民向け「パイプオルガンを弾いてみよう！」(各回6人) ・一回体験コース(4回) ・じっくり体験コース(2回)	すみだトリフォニーホール 大ホール
オルガン・コンサート&バックステージ・ツアー 2023-2024 障害のある方、一般区民を対象に演奏鑑賞と舞台裏の見学を実施 ・車椅子利用者、視覚障害者、聴覚障害者、一般区民	

4 トリフォニーホール区民モニター制度

令和3年度から実施しているトリフォニーホール区民モニター制度を令和5年度も継続して実施する。年齢や居住地のバランスを考慮し選出した 300 名の区民モニターの幅広い視点から得た客観的な評価の信頼性や有効性を高めていく。また区民モニターとの連携をより深め、効果的なネットワーク展開へとつなげていく。

(参考)令和4年度 調査内容

回	内容
第1回	令和3年度の来場公演について 佐渡裕氏の「すみだ音楽大使」就任について 墨田区「訪れたいまち」の実現について
第2回	トリフォニーホールの様々なサービス、 今後のトリフォニーホールの事業展開
第3回	開館 25 周年アニバーサリー公演について 新しいアウトリーチ事業について

5 戦略的な広報活動と多彩なコミュニケーションツールを活用した情報発信

(1) 戰略的広報

あらゆる区民にホールを身近に感じてもらうため、現在進めている地元錦糸町の商店街（錦糸町を元気にする会）や区商連、商工会議所、地域コミュニティ、産業界、区民モニターとの連携を強化する。またまちづくりの進展に伴う新しい住民への情報提供により、区内に広範なネットワークを形成し積極的な広報活動を展開する。

(2) 情報発信

すみだ音楽大使の佐渡裕氏（令和5年度から新日本フィル第5代音楽監督）との協力体制により、改めてホールの魅力を紹介し区民への周知を図る。建築、アート作品、パイプオルガン、音響特性などトリフォニーホールの独自性や優位性を発信し、SNS の利便性を活用した広報展開を図る。

また、まちづくりの進展に伴い新たに区民となった方々や子育て中の区民などへの情報提供を積極的におこなう。公式ホームページ、Facebook、Twitter、チラシ、ポスターなど、それぞれのメディア特性を活かした効果的な情報発信により、無料会員トリフォニーホール・チケットメンバーズの新規加入の促進を図り、新規来場者やリピーターの獲得を目指す。

6 施設の利用及び維持管理等に関する業務

質の高い安全・快適な施設運営を維持するため、委託業者との連携のもとで建物および各種設備についての定期点検や日常点検を適切に行い、計画修繕を実施するなど、施設の良好な維持管理に努める。さらに、省資源・省エネルギー・廃棄物の減量化による施設コストの削減と、施設の安全管理の徹底、災害時や緊急時における必要な対策を講じていく。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行政機関による指示、各種ガイドラインを遵守した感染症対策を講じ、利用者やホールスタッフの安全維持に努める。

(1) 施設利用に関する業務

- ア 各施設の利用申請、承認、利用料金の徴収については、すみだトリフォニーホール条例及び同条例施行規則に基づき適正に処理をする。また、利用の適格性や利用申請の重複による優先順位を審査する「施設利用調整委員会」を定期的に開催し、公平かつ公正な施設利用に努める。
- イ 施設の利用者サービスの向上を図るため、ホールへの意見・要望の共有化やサービス改善への具体的検討を行う、ホールスタッフによるミーティングを定期的に開催する。
- ウ 利用者が安心して利用できる施設環境を維持するため、施設内外の巡回、設備機器等の点検により安心・安全の確保を図る。新型コロナウイルス感染拡大防止のため行政機関などによる指示、各種ガイドラインを遵守した感染症対策を講じ、利用者やホールスタッフの安全維持に努める。また、急病人・怪我人等の事故が発生した場合の迅速な処理に努めるほか、地震・火災等に備え、消防計画に基づき消防訓練を実施するとともに、錦糸町第3街区4棟共同防火管理協議会の地区隊にも所属していることから、他の隊と協力して消防訓練を実施する。
- エ ホールの舞台運営については、経験豊富な専門スタッフが舞台機構、舞台照明、舞台音響の各種舞台設備を安全かつ効率的に管理運営するとともに、ホールの優れた音響などの特性を活かせるよう、施設利用者に適切なアドバイスやサービスを提供しサポートする。
- オ 大ホールの公演時における来館者に対するサービスとして、洗練されたホールスタッフをホールの「顔」として配置し、客席案内等の業務を遂行するほか、引き続き感染対策を実施するなど、来館者が安全かつ安心して公演を鑑賞できるよう、サービスを提供する。

(2) 施設設備の維持管理

当ホールが多くの方々が集う公共施設であることから、安全で快適なホール環境の維持に努めるとともに、コンサートホールに相応しい適正な維持管理を行う。

また、各種設備については、日常的に点検を行い、劣化及び破損等の状況を常に把握するとともに、必要に応じて小規模修繕等を実施し、設備の機能維持及び安全の確保に努めていく。省資源・省エネルギー・廃棄物の減量化による施設コストの削減と、施設の安全管理の徹底、災害時や緊急時における必要な対策を講じていく。

II すみだ北斎美術館を核とする美術等の振興事業

北斎を核とした墨田区の文化芸術振興施策の重要な拠点として、区と連携しながら当美術館の魅力を広く発信し、近隣の博物館等とのネットワークによる事業を展開する。あわせて、北斎を顕彰する専門美術館として関連学会等との連携をとりつつ認知度向上を図り、利用者満足度が高い展覧会・イベントを企画し実施するとともに、教育普及活動も推進していく。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会文化活動の両立を念頭に置き、更に充実した施設運営を図るとともに、燃料費の高騰など社会情勢が当館に与える影響を最小限に抑える施策を推進する。また、北斎を契機とする国際交流の一助となるよう日本文化の紹介に努めていくほか、国内外の美術館との交流も推進していく。

令和5年度は、昨年の実績も踏まえ、開館からこれまでの実績、より安定したホスピタリティあふれる館運営を実現し、当美術館での各種事業を通じて文化芸術振興と地域の活性化に寄与することを目指していく。

- (1) 葛飾北斎の専門美術館として高いクオリティをもった事業を展開する。北斎とその門人やゆかりのある人物の資料等を活用した魅力ある展覧会を実施し、北斎の偉大な業績を顕彰、情報を発信する。また「常設展プラス」により、来館者及び収入増の実現を目指す。
- (2) 展示や普及活動を通じて地域の活性化を図り、地域の各種団体や文化施設と連携するとともに、教育、観光、産業などとも連携協力する。
- (3) 世界的に評価されている北斎の生誕地に開設された美術館としての注目度をさらに高めるために国内外に向けた情報発信と交流を促進し、これまでに友好協力協定を締結した美術館との連携をはじめ各事業における国際交流の取組み・連携を一層推進する。
- (4) 安全で快適な運営を行うための維持管理を徹底し、必要な予防措置や修繕対応を重ね、適切な施設維持管理に努めていく。
- (5) 国内利用者だけでなくインバウンドも含めコミュニケーションを大切にし、常に利用者の目線に立ち、学び、楽しめる居心地の良い施設環境の維持とサービスの提供に努めていく。

1 資料収集・保管事業

区の収集方針に従い、学芸員が専門性を活かしながら積極的に資料を探し出し、候補資料の調査から収集まで全面的に協力し作品収集に貢献する。また、浮世絵及び関連資料を次代へと受け継げるよう適切に収蔵品を管理・保管する。

2 調査研究事業

北斎を中心にその門人の作品や関連及び交流のあった人物、すみだをはじめとする北斎ゆかりの地との関わりなど、多角的な視点から調査研究し、その成果をデータベースに反映させ情報の蓄積を図り、展示や刊行物を通じて一般から専門家まで広く情報を発信していく。

【調査・研究の対象と視点】

- ・ 北斎のすみだをはじめとするゆかりの地との関わりについて
- ・ 北斎とその門人の肉筆画・版画・版本等の作品の調査・研究
- ・ 北斎と同時代の文化との関連の研究
- ・ 浮世絵の歴史と北斎に関わる研究

3 展示事業

当館の収蔵品を活かした話題性と魅力に富む展覧会を立案するとともに、講座やイベントなどの関連企画や教育普及活動との連動により、集客を意識した展示事業を実施していく。

(1) 常設展示

北斎の生涯について実物大の高精細レプリカ作品と情報端末でわかりやすく紹介し、北斎の基本を学ぶ展示、新鮮な出会いのある展示、多様なニーズに対応した展示を目指していく。

(2) 常設展プラス

4階企画展示室を企画展示で使用しない期間にミニ企画展(常設展プラス)を実施し、来館者に対してオリジナル作品の鑑賞機会を広げ来館促進につなげる。

(3) 企画展示

企画展示では、北斎とその門人の作品展示を基本としながら、北斎の偉業を幅広くとらえ、多角的な展示を行い、観覧者目線に立った展示方法に取り組む。

令和5年度は年間4回の企画展において、北斎の斬新で多彩な表現が味わえる内容を提供する。各企画展では、作品保護を考慮しながら、最大期間展示することでニーズに対応し、観覧料収入の確保にも努める。今年度の特別企画となる「武士の世の中」展(仮称)は、北斎の錦絵をはじめとする多数の館所蔵品等を展示するほか、わかりやすいディスプレイや展示ガイドの導入など、来館者により楽しめるように工夫するとともに、北斎及び浮世絵の魅力を国内外に発信することによって地域の活性化に繋げていく。

■企画展示の年間計画

展覧会名	北斎 バードパーク
開催期間	4月 1 日(土)～5月 21 日(日)【44 日間】※前年度より継続
展示概要	北斎は、鳥を描いた作品を多く描いている。本展では、江戸時代の人々が目にしていた様々な種類の鳥から、意匠として描き出された鳥、画面に奥行きや趣を与えたり、描かれた場面の象徴として描かれた鳥など、北斎一門の描いた鳥を幅広く紹介し、その魅力を伝える。
展示点数	約 90 点
主な展示資料	葛飾北斎 「鶲 翠雀 虎耳草 蛇苺」(版画)
観覧料	一般 1,000円
観覧者数	9,820人見込

展覧会名	北斎 大いなる山岳
開催期間	6月20日(火)～8月27日(日)【60日間】
展示概要	北斎は、日本一の山・富士山をはじめ、江戸時代にできた人口の低山・天保山に至るまで、さまざまな山を描いている。近代登山が始まるはるか以前から、日本人は信仰や生業のために山に登った。北斎の描いた山を通して、山の信仰、生業、伝説や怪談を紹介し、日本人と山の関わりを見て行くとともに、北斎による多彩な山の表現とその魅力に迫る。
展示点数	約90点
主な展示資料	葛飾北斎「富嶽三十六景 凱風快晴」(版画)
観覧料	一般 1,000円
観覧者数	13,000人見込
展覧会名	北斎がまいた笑い種(仮称)
開催期間	9月20日(水)～11月26日(日)【59日間】
展示概要	北斎や門人たちは多くの作品に「笑い」の描写を取り入れており、その表情は見事に描き分けられている。笑顔の描写やユーモアのある表現など、北斎と門人たちが描いた多様な「笑い」を紹介する。彼らが生み出したさまざまな「笑い」の表情に出会い、見る人の笑顔も引き出す企画とする。
展示点数	約90点
主な展示資料	葛飾北斎「風流おどけ百句 泥棒もしばつて置けば咄する」(版画)
観覧料	一般 1,000円
観覧者数	12,920人見込
展覧会名	武士の世の中(仮称)
開催期間	12月14日(木)～2月25日(日)【60日間】
展示概要	北斎や弟子たちの描いた武者絵の展覧会。古代から戦国時代までの実在する武士たち、またその戦いの道具として描かれる刀、鎧などに注目しながら描かれた武士たちを紹介する等して、日本の歴史の中で政権を握ってきた武士の世の時代にせまる。
展示点数	約100点
主な展示資料	葛飾北斎「鎌倉の権五郎景政 鳥の海弥三郎保則」(錦絵)、葛飾北斎『絵本和漢対』(版本)
観覧料	一般 1,200円
観覧者数	13,100人見込
展覧会名	館蔵品展(仮称)
開催期間	3月19日(火)～3月31日(日)【12日間】
展示概要	未定
展示点数	未定
主な展示資料	未定
観覧料	一般 1,000円
観覧者数	2,660人見込

4 教育普及事業

北斎や浮世絵などへの理解促進を図ることを基本としながら、美術館活動への理解と地域や郷土を愛し誇りとする心を育むことを主眼に、多岐にわたる教育普及活動を行う。館内での活動だけでなく、教育機関との連携や、さまざまな地域活性化プログラムとも連動しながら、館外での取組みにも注力していく。

(1) 館に親しみを持つ層の拡大

各方面の幅広い層を対象に北斎をよりよく知つてもらうための各種講座、イベント、ワークショップを館内外で実施する。区内にとどまらず区外への出講も積極的に取り入れ、当館の魅力をPRするとともに、来館を促す活動を進めていく。また、国内外からの来館者が北斎への理解を深められ、障がいのある方々も北斎と美術館に親しみをもてるよう、取組みを行う。

観光客も気軽に参加できるような、魅力のあるイベント、ワークショップを実施する。

(2) 児童・生徒及び教育機関に対する取組み

主に区内の学校に出向いて、北斎の基礎的な情報を伝える講座や、北斎を学び体験する授業等、校種、学年に応じた多彩なプログラムを実施する。学校の団体利用については教育委員会や教育研究会と連携し、北斎や展示内容に関する講義や解説を行う。

(3) 地域との結びつきを深める取組み

墨田区の文化振興事業と連携して、美術館を地域の文化活動の拠点として活用する取組みを推進していく。地元団体等と協力することで、地域の活性化につながる活動を実施していく。

5 図書室運営事業

北斎に関する専門図書室として所蔵資料の情報を適切に整理し、多様な利用者の興味や関心に応えられるよう、閲覧室(開架)と書庫(閉架)を併用したサービスを行う。閲覧室(開架)では手に取りやすい一般書籍や北斎図録を中心として閲覧に供し、貴重書は閉架書庫にて保管する。

あわせて、展覧会に応じた特設コーナーを設けるなど、誰もが入室しやすい環境を整えて「開かれた図書室」を目指す。

【業務内容】

- ・ 図書資料の収集、整理、保存、閲覧サービス、レファレンスサービス、複写サービス等
- ・ 専用情報システムによる収蔵図書資料に関する情報提供

6 施設の利用及び維持管理に関する業務

各種イベントやレセプション等の開催場所として講座室等の施設を活用する。公平・平等な運営により、施設の利用促進及び利用者サービスの向上を図るとともに、美術館が連携する企画や区民の文化活動を支援するために講座室を貸し出す。

貴重な北斎作品等の資料を保管・展示する美術館として、施設管理、清掃、警備等の業務を優れた実績と経験を有する第三者に委託し、適切に施設管理業務を実施する。あわせて、集客施設として、来館者により密接なサービスを提供する受付・案内業務を繁閑等の状況に応じて、必要なポスト数をフレキシブルに調整し効率的に行う。

III 墨田区域における文化芸術活動の支援事業

墨田区の様々な文化芸術活動や拠点に関する情報を収集・発信し、本区に活動拠点を置く文化団体やアーティスト等の活動を支援することを目的として助成事業やサイト運営等を行う。あわせて、すみだ北斎美術館の開館を契機に始まったアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」(通称:すみゆめ)の実行委員会事務局を担い、事業の円滑な推進を図る。

助成事業や「すみゆめ」等を通じて、本区を中心とする多彩な文化芸術活動の動向を把握し、文化団体やアーティスト等からの相談に応じて、それぞれの活動が充実するよう助言や情報提供などを行う。墨田区域に多くの文化芸術活動の担い手が集い、相互にネットワークが形成され、幅広い分野で新たな活動が展開されるよう、その基盤整備に努めていく。

1 すみだ文化芸術活動助成事業

区民の文化芸術活動の活性化と促進を図るために、区内に活動拠点を置く文化団体を対象とした育成事業で、翌年度に行われる活動を広く募集し、助成金交付のほか各種支援を行う。令和5年度の早期の事業実施に対応するため、活動の募集及び選考は令和4年度中に行った。

幅広い分野や団体からの申請があるよう、情報発信に努め、公募段階における申請者からの相談対応に取り組む。選考委員による採択活動の現地視察や評価アンケートを行い、活動実施後には個別面談を実施して、各団体や活動の実態と課題を把握する。あわせて、助成団体と選考委員等が一堂に会する報告会を行い、本事業の成果を検証するとともに、制度の改善に反映させていく。

■実施概要

- 助成対象:5人以上で構成される団体で、区民が主体となって活動していること。区内に主たる事務所又は活動拠点を有し、原則として、区内で1年以上の活動実績があること。
- 同一団体による同一の活動に対する助成は、令和4年度以降、連続で5年を上限とする。
- 助成金額:対象経費の合計額の2分の1以内で、100万円を上限とする。
- 令和5年度助成予定:補助金総額350万円、交付対象7件(申請件数19件)

2 「すみだ文化芸術情報サイト」の運営

墨田区の文化芸術情報の収集・発信を行うべく、平成26年度に開設した本サイトは、区内の官民の文化施設及び文化拠点、区内に活動拠点を置くアーティスト・文化団体情報が登録方式で集約されており、登録者が区内で行うイベント情報を掲載できる。

平成30年度より財団に事業移管されて本サイトを運用しているが、登録者数(現在170件)は微増傾向にとどまる。一方、イベント情報の掲載件数は、助成事業や「すみゆめ」との連動、文化芸術団体等が発行するメールニュースからの情報転載により増加した(年間97件)。昨年度まではコロナ禍における支援情報の掲載が閲覧数の急増につながっていたが、今年度の閲覧数は横ばいから減少傾向に転じている(本年度総ページビュー:52,569PV、前年比:約0.8倍)。引き続き、社会の情勢や文化芸術関係者のニーズに合った情報の充実に努めるとともに、より魅力的に活用されるサイトとなるよう、掲載内容を検討していく。

3 文化政策及び文化事業に関する調査

「墨田区における文化芸術振興のあり方検討調査」(平成 30 年度実施)に基づき、財団の中間支援機能を高めるために、国や東京都ほか自治体の文化政策等について継続的に情報収集を行う。また、これら施策の動向を踏まえ、財団自らが取組む事業への反映や改善に向け、必要に応じて、財団アドバイザリーボードや文化政策の研究者等より意見を聴取する。

4 アートプロジェクト等の推進事業

令和5年度も秋のメイン期間を中心に、アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」を実施するため、実行委員会の事務局運営を財団が担う。本プロジェクトでは「北斎」「隅田川」を主なテーマに、地域資源を活用する多彩な表現活動を募集し、補助金の交付や技術支援等を含め、企画の実現に向けて事務局が伴走する。また、参加団体や地域とのネットワーク形成を促す機会を設けるとともに、交流イベントや祝祭感ある企画を実行委員会の主催で行う予定である。

これまで7年間の実績を踏まえつつ区民等による主体的な活動を側面からサポートし、さまざまな場とNPOやアーティスト等文化芸術の担い手をつなぐことで、すみだの地域資源を顕在化させ、その魅力を高めていくことを目指す。

■ 「隅田川 森羅万象 墨に夢」の実施概要（実行委員会案）

- 採択企画1件あたり補助金上限 100 万円、区の施設の無料・減免での利用可、技術サポート（照明・音響、展示施工など）の相談にも応じる。
- チラシ、WEB、SNS を活用した広報と、ライターによる活動レポートを配信する。
- 採択企画のほか、趣旨に賛同する「ネットワーク企画」を募り、広報連携等を行う。
- すみゆめ参加団体が集う「寄合」を月1回程度、各団体の活動拠点などで実施し、情報共有と意見交換を行う。
- 選考委員による活動視察や公開の報告会で成果を共有し、次年度へ継承していく。

■スケジュール（実行委員会案）

実施時期	内 容
2023 年3月6日(月)～4月 17 日(月)	「すみゆめ 2023」企画募集
5月下旬	選考会にて採択企画を決定
6月下旬	採択企画の発表、参加団体へのオリエンテーション
9月1日(金)～12 月 24 日(日)	「すみゆめ 2023」メイン期間
2024 年2月中旬	報告会

5 地域における文化芸術活動への協力及び参加

助成事業や「すみゆめ」等で関わる文化団体やアートNPO等に限らず、区内及び墨田区近隣で行われる文化芸術活動の状況を把握し、それら担い手との交流と情報の蓄積に努める。東京藝術大学が行っている文化政策に関する勉強会「すみだ川アートラウンド」や、アーツカウンシル東京が当地域で推進している「東京アートポイント計画」の成果の継承など、必要に応じて地域における文化芸術活動に協力・参加していく。

正味財産増減予算書(収支予算書 損益ベース)

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日 まで

(単位: 円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	10,000	150,000	-140,000
基本財産受取利息	10,000	150,000	-140,000
事業収益	991,412,000	880,801,000	110,611,000
区指定管理受託事業収益	682,419,000	583,059,000	99,360,000
受託事業収益	8,700,000	0	8,700,000
受取施設利用料	145,900,000	139,022,000	6,878,000
受取入場料	136,194,000	150,059,000	-13,865,000
受取販売手数料	62,000	62,000	0
受取団費 (ジュニア・オーケストラ)	3,760,000	2,280,000	1,480,000
受取出店料	378,000	252,000	126,000
出版物売上	6,030,000	3,184,000	2,846,000
受取使用料 (北斎等写真資料)	3,000,000	1,200,000	1,800,000
その他収益	4,969,000	1,683,000	3,286,000
受取補助金等	161,607,000	161,861,000	-254,000
受取区補助金	94,277,000	109,909,000	-15,632,000
受取助成金	67,330,000	51,952,000	15,378,000
雑収益	12,000	2,000	10,000
受取利息	1,000	1,000	0
雑収益	11,000	1,000	10,000
経常収益計	1,153,041,000	1,042,814,000	110,227,000
(2) 経常費用			
事業費	1,091,565,000	980,502,000	111,063,000
給料手当	103,781,000	113,808,000	-10,027,000
賞与引当金繰入	5,977,000	6,078,000	-101,000
臨時雇賃金	4,035,000	4,371,000	-336,000
福利厚生費	19,046,000	20,586,000	-1,540,000
会議費	6,000	5,000	1,000
旅費交通費	932,000	971,000	-39,000
通信運搬費	3,818,000	4,880,000	-1,062,000
消耗什器備品費	1,100,000	1,404,000	-304,000
消耗品費	9,354,000	9,739,000	-385,000
修繕費	8,750,000	7,750,000	1,000,000
印刷製本費	13,164,000	10,349,000	2,815,000
広告宣伝費	10,040,000	7,530,000	2,510,000
光熱水料費	166,867,000	140,492,000	26,375,000
賃借料	16,991,000	11,943,000	5,048,000
保険料	3,121,000	2,721,000	400,000
諸謝金	2,966,000	2,737,000	229,000
租税公課	8,378,000	5,381,000	2,997,000
支払助成金	3,570,000	3,500,000	70,000
委託費	705,139,000	621,840,000	83,299,000
諸会費	670,000	689,000	-19,000
雑費	3,860,000	3,728,000	132,000

科 目	当年度	前年度	増減
管理費	61,851,000	62,251,000	-400,000
役員報酬	8,673,000	8,673,000	0
給料手当	26,369,000	30,870,000	-4,501,000
賞与引当金繰入	1,200,000	1,396,000	-196,000
退職給付費用	2,213,000	2,213,000	0
臨時雇賃金	685,000	140,000	545,000
福利厚生費	8,743,000	7,841,000	902,000
会議費	10,000	10,000	0
旅費交通費	262,000	286,000	-24,000
通信運搬費	206,000	251,000	-45,000
消耗品費	111,000	264,000	-153,000
印刷製本費	29,000	29,000	0
賃借料	1,938,000	1,607,000	331,000
保険料	20,000	20,000	0
諸謝金	88,000	132,000	-44,000
租税公課	7,000	7,000	0
委託費	10,811,000	8,029,000	2,782,000
諸会費	289,000	287,000	2,000
雜費	197,000	196,000	1,000
経常費用合計	1,153,416,000	1,042,753,000	110,663,000
評価損益等調整前当期経常増減額	-375,000	61,000	-436,000
基本財産評価損益等			0
特定資産評価損益等			0
投資有価証券評価損益等			0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	-375,000	61,000	-436,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	-375,000	61,000	-436,000
法人税等	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	-445,000	-9,000	-436,000
一般正味財産期首残高	90,000,000	80,000,000	10,000,000
一般正味財産期末残高	89,555,000	79,991,000	9,564,000
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	0	0	0
基本財産償還損	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	500,000,000	500,000,000	0
指定正味財産期末残高	500,000,000	500,000,000	0
III 正味財産期末残高	589,555,000	579,991,000	9,564,000

正味財産増減予算書内訳表（収支予算書内訳表 損益ベース）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					収益事業等会計 他1	法人会計	内部取引消去	合計				
	公 1												
	音楽振興事業	北斎振興事業	推進支援事業	共通	小計								
I 一般正味財産増減の部													
1. 経常増減の部													
(1) 経常収益													
基本財産運用益	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	10,000				
基本財産受取利息	0	0	0	10,000	10,000	0	0	0	10,000				
事業収益	740,096,000	247,786,000	0	0	987,882,000	3,530,000	0	0	991,412,000				
区指定管理受託事業収益	501,002,000	181,417,000	0	0	682,419,000	0	0	0	682,419,000				
受託事業収益	8,700,000	0	0	0	8,700,000	0	0	0	8,700,000				
受取施設利用料	145,000,000	900,000	0	0	145,900,000	0	0	0	145,900,000				
受取入場料	81,039,000	55,155,000	0	0	136,194,000	0	0	0	136,194,000				
受取販売手数料	62,000	0	0	0	62,000	0	0	0	62,000				
受取団費（ジュニア・オーケストラ）	3,760,000	0	0	0	3,760,000	0	0	0	3,760,000				
受取出店料	378,000	0	0	0	378,000	0	0	0	378,000				
出版物売上	0	6,030,000	0	0	6,030,000	0	0	0	6,030,000				
受取使用料（北斎等写真資料）	0	3,000,000	0	0	3,000,000	0	0	0	3,000,000				
その他収益	155,000	1,284,000	0	0	1,439,000	3,530,000	0	0	4,969,000				
受取補助金等	77,254,000	13,076,000	9,435,000	0	99,765,000	0	61,842,000	0	161,607,000				
受取区補助金	23,000,000	0	9,435,000	0	32,435,000	0	61,842,000	0	94,277,000				
受取助成金	54,254,000	13,076,000	0	0	67,330,000	0	0	0	67,330,000				
雑収益	1,000	10,000	0	0	11,000	0	1,000	0	12,000				
受取利息	0	0	0	0	0	0	1,000	0	1,000				
雑収益	1,000	10,000	0	0	11,000	0	0	0	11,000				
経常収益計	817,351,000	260,872,000	9,435,000	10,000	1,087,668,000	3,530,000	61,843,000	0	1,153,041,000				
(2) 経常費用													
事業費	817,516,000	261,154,000	9,435,000	0	1,088,105,000	3,460,000			1,091,565,000				
給料手当	41,739,000	60,221,000	1,821,000	0	103,781,000	0			103,781,000				
賞与引当金繰入	2,683,000	3,294,000	0	0	5,977,000	0			5,977,000				
臨時雇賃金	2,135,000	1,900,000	0	0	4,035,000	0			4,035,000				
福利厚生費	7,922,000	11,110,000	14,000	0	19,046,000	0			19,046,000				
会議費	0	0	6,000	0	6,000	0			6,000				
旅費交通費	515,000	400,000	17,000	0	932,000	0			932,000				
通信運搬費	2,039,000	1,623,000	65,000	0	3,727,000	91,000			3,818,000				
消耗什器備品費	500,000	500,000	0	0	1,000,000	100,000			1,100,000				
消耗品費	6,326,000	2,905,000	23,000	0	9,254,000	100,000			9,354,000				
修繕費	5,050,000	3,700,000	0	0	8,750,000	0			8,750,000				
印刷製本費	6,779,000	6,275,000	100,000	0	13,154,000	10,000			13,164,000				
広告宣伝費	9,860,000	180,000	0	0	10,040,000	0			10,040,000				
光熱水料費	138,087,000	28,780,000	0	0	166,867,000	0			166,867,000				
賃借料	10,804,000	6,187,000	0	0	16,991,000	0			16,991,000				
保険料	1,183,000	1,938,000	0	0	3,121,000	0			3,121,000				
諸謝金	2,092,000	592,000	282,000	0	2,966,000	0			2,966,000				
租税公課	5,200,000	2,765,000	3,000	0	7,968,000	410,000			8,378,000				
支払助成金	0	0	3,570,000	0	3,570,000	0			3,570,000				
委託費	571,023,000	127,874,000	3,500,000	0	702,397,000	2,742,000			705,139,000				
諸会費	248,000	422,000	0	0	670,000	0			670,000				
雑費	3,331,000	488,000	34,000	0	3,853,000	7,000			3,860,000				
管理費							61,851,000	0	61,851,000				
役員報酬							8,673,000	0	8,673,000				
給料手当							26,369,000	0	26,369,000				
賞与引当金繰入							1,200,000	0	1,200,000				
退職給付費用							2,213,000	0	2,213,000				
臨時雇賃金							685,000	0	685,000				
福利厚生費							8,743,000	0	8,743,000				
会議費							10,000	0	10,000				
旅費交通費							262,000	0	262,000				
通信運搬費							206,000	0	206,000				
消耗品費							111,000	0	111,000				
印刷製本費							29,000	0	29,000				
賃借料							1,938,000	0	1,938,000				
保険料							20,000	0	20,000				
諸謝金							88,000	0	88,000				
租税公課							7,000	0	7,000				
委託費							10,811,000	0	10,811,000				
諸会費							289,000	0	289,000				
雑費							197,000	0	197,000				
経常費用合計	817,516,000	261,154,000	9,435,000	0	1,088,105,000	3,460,000	61,851,000	0	1,153,416,000				
評価損益等調整前当期経常増減額	-165,000	-282,000	0	10,000	-437,000	70,000	-8,000	0	-375,000				
基本財産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
特定資産評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
投資有価証券評価損益等	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
評価損益等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当期経常増減額	-165,000	-282,000	0	10,000	-437,000	70,000	-8,000	0	-375,000				
2. 経常外増減の部													
(1) 経常外収益													
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
(2) 経常外費用													
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
税引前当期一般正味財産増減額	-165,000	-282,000	0	10,000	-437,000	70,000	-8,000	0	-375,000				
法人税等	—	—	—	—	—	70,000	0	0	70,000				
当期一般正味財産増減額	-165,000	-282,000	0	10,000	-437,000	0	-8,000	0	-445,000				
一般正味財産期首残高	—	—	—	—									